

令和6(2024)年度

事業計画書

自 令和6(2024)年4月1日

至 令和7(2025)年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

公益財団法人北九州国際交流協会

令和 6(2024)年度 事業計画書

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、令和 3(2021)年 3 月に策定した中期計画に基づき、

- 1 ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実
 - 2 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - 3 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保
- の3つの分野における事業を実施することとしている。

中期計画の 4 年目となる令和 6(2024)年度は、新型コロナウイルス感染症の「5 類」移行後、外国人市民が急増、今後も増加が予想される中、外国人市民との共生社会の実現に向けた取組みを引き続き推進していく。

具体的には、平成 31(2019)年 4 月に設置した「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において、外国人市民への多言語による生活全般の情報提供・相談を行う。

併せて、「生活支援」の 1 つとして、外国人市民への防災対策を充実させていく。

また、外国人市民の言葉の壁を取り除くために、国の施策をふまえて外国人市民への日本語教育を充実させ、同時に日本人等への「やさしい日本語」の普及に取り組んでいく。

本事業計画に基づく予算は、国及び北九州市の補助金に加え、高城外国人材活躍支援資金(寄附金)等特定資産を活用するほか、賛助会費等の自主財源の確保に努める。

1 ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実

(1)外国人市民の相談窓口の充実

ア 北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター

外国人市民が安心して相談できるよう支援体制の強化・充実に努める。

- 八幡西区役所(コムシティ)及び小倉北区役所で、「外国語相談員」が日本語、英語、中国語、ベトナム語による相談対応を行い、それ以外の言語は電話通訳やタブレット端末を活用した多言語通訳システム等の活用により最大 23 言語の相談に対応
- 常設の相談窓口に加え、他の区役所等でオンライン相談を試行
- 多面的かつ継続的な支援を必要とする相談に対しては、社会福祉士の資格と外国人支援に関する知識・経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」を中心に関係機関と連携し、相談者に寄り添った長期的なフォローの実施
- 「相談通訳コーディネーター」が翻訳等のサポーターや行政・医療通訳ボランティアの育成・派遣を行い、日本語の苦手な外国人市民に寄り添った支援の実施
- 日本語教育に関する相談に、「日本語コーディネーター」が「外国語相談員」と連携して対

応

イ 専門家相談

専門的な分野の相談には、必要に応じて通訳が同席する無料の専門家相談会を実施する。

- | | |
|--------------------------|-------|
| ○行政書士による「入国、在留、ビザ手続きの相談」 | 月 1 回 |
| ○弁護士による「法律相談」 | 月 1 回 |
| ○臨床心理士による「心理カウンセリング」 | 随時 |

ウ 外国人支援機関ネットワークの活用

福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、北九州市教育委員会、北九州市役所関係部局等で構成する「北九州外国人支援関係機関連絡会議」において、外国人市民の抱える課題等の情報共有を図り、「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の業務にフィードバックすることにより、外国人支援事業の充実を目指す。

(2)多言語による情報提供の改善

ア ホームページや SNS を活用した広報

令和 4(2022)年 4 月にリニューアルした協会のホームページ(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語に対応)及び、フェイスブックやインスタグラム等の SNS を活用し、効果的な情報発信を行う。

特に大雨や台風などの多言語による情報提供を協会ホームページやフェイスブックで速やかに行い、避難準備等の注意喚起を行う。

イ 外国人市民への防災対策

(ア) 外国人市民等への防災研修

外国人市民や外国人市民関係者向けの防災研修を実施する。

(イ) 北九州市災害多言語支援センターの運営

北九州市との協定に基づき、大規模災害発生時に「北九州市災害多言語支援センター」を開設し、外国人への情報提供、支援を必要とする外国人への相談対応等を行う。

北九州市と合同で策定した「北九州市災害多言語支援センター設置運営マニュアル」に沿った研修を実施し、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。

(ウ) 外国人市民への災害情報の提供

外国人市民と日頃から関わりのある「外国人住民応援サポーター」に災害に関する情報拡散を依頼する。

(3)日本語教育の推進と ICT 活用

ア 協会主催の日本語教室の運営等

令和元(2019)年度から文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業補助金」を活用し、「総括コーディネーター」及び「地域日本語コーディネーター」からなる体制を維持してきたが、令和 6(2024)年度も同補助金を活用し、「日本語教育の推進に関する法律(令和元年公布・施行)」及び国が定めた「外国人材の受入れ、共生のための総合的対応策(令和5年度改訂)」並びに「地域における日本語教育の在り方について(文化審議会

国語分科会報告(令和4年)」に沿った日本語教育を推進していく。

○令和 3(2021)年 10 月に文化審議会国語分科会が策定した「日本語教育の参照枠」に沿った「生活者としての外国人」に対する日本語教育の推進のため、令和 5(2023)年度に内容を見直した協会主催教室のさらなる充実

○地域で暮らす外国人市民や児童生徒を対象としたオンライン授業の積極的な推進

○教室を支援する人材の募集・育成

イ 地域日本語教室との連携・支援

地域で日本語教室を運営している市内 15 の教室・団体の活動経費の一部を助成するほか、研修や意見交換の場を設ける等、各教室・団体に対し必要な支援を行う。

○地域日本語教室への訪問やアンケート、意見交換会、研修の実施

○高城外国人材活躍支援資金(寄附金)による日本語教室助成金交付

○地域日本語教室のための対話テキスト作成

ウ 日本語スピーチコンテストの開催

日本語を学ぶ外国人のモチベーションの向上、教室間の情報共有、相互理解の促進を目的として、次の事業を実施する。

○留学生を対象とした「留学生弁論大会」の開催

○地域日本語教室で学ぶ外国人市民などを対象とした「おしゃべり発表会」の開催

エ 「やさしい日本語」研修の実施

「生活者としての外国人」に対する日本語教育への理解促進のために、日本人等に「やさしい日本語」の研修を行い、両者のコミュニケーション能力向上を目指す。

オ 外国人受入団体(企業・夜間中学校)の支援

技能実習生を雇用している、もしくは雇用を検討している受入企業に対して、当協会オリジナルプログラムによる「日本人社員向け講座」や「外国人社員向け日本語教育」に必要な講師派遣をニーズに合わせて実施する。また、令和 6(2024)年 4 月に開校する「夜間中学校」で学ぶ外国人生徒達への支援を検討する。

2 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献

(1)人材バンク登録の推進

翻訳などのサポーターや行政・医療通訳ボランティアなどを発掘して人材バンクへの登録を推進・育成する。

併せて外国人人材の情報を収集し、協会との関係を深めることで外国人の視点からの魅力発信など、地域への貢献を促進するよう協力を求める。

(2)留学生等に対する地元就職支援

ア 地元企業への就職等促進

市内の日本語学校を卒業し、市内の他の教育機関(専門学校、大学)に進学する留学生、及び市内の専門学校、大学を卒業し、市内企業に就職する留学生に奨励金を支給する。

イ 関原北九州大連友好基金の活用

大連市内の大学、専門学校を卒業し、市内の大学等に在籍している留学生に対して奨学金を支給する。

3 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保

(1)外国人市民の地域社会への参加促進

地域社会へ貢献する意思のある外国人市民からなる自助組織を積極的に支援するとともに、地域社会において、ボランティア等で活躍する外国人市民が増えていくような取組みを検討する。

(2)民間団体との連携・協働の推進

ア 国際交流団体との連携

(ア) 北九州国際交流団体ネットワーク(キーネット)支援

キーネット加盟団体相互の情報交換等の活動を事務局として支援する。

(イ) 民間団体の活動支援

国際化や多文化共生に取り組む民間団体の活動経費の一部を助成するほか、事業の共催、後援及び広報支援等を行う。

イ 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣

福岡県国際交流センター、福岡よかトピア国際交流財団との協働事業として、外国人市民等を講師として小・中・高等学校や市民センター等に派遣し、世界の文化や習慣等を紹介し、異文化理解を促進する。

(イ) 講師の派遣

協会の職員や外国語相談員、人材バンクの登録者等が講師となり、小・中学校や高校、市民センター等で自国の生活や文化等を紹介し、参加者との交流により多文化共生の意識を醸成する。

ウ 多文化共生の地域づくり

日本人市民と留学生等の外国人市民の交流を支援するとともに、学習会や研修会、国際交流まつりなどのイベントを通して、多文化共生の人材づくり・啓発を行う。

令和6(2024)年度

収 支 予 算 書

自 令和6(2024)年4月1日

至 令和7(2025)年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

公益財団法人北九州国際交流協会 令和6(2024)年度収支予算書

(正味財産増減計算書ベース)

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,380]	[2,380]	[0]
基本財産受取利息	2,380	2,380	0
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	[600]	[600]	[0]
賛助会員受取会費	600	600	0
事業収益	[2,048]	[2,349]	[△ 301]
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	998	999	△ 1
共生社会の実現に向けた環境整備事業収益	400	600	△ 200
外国人防災支援受託事業収益	300	400	△ 100
多文化共生人材づくり受託事業収益	350	350	0
受取補助金等	[68,771]	[69,112]	[△ 341]
受取北九州市補助金	61,121	60,362	759
受取国庫助成金	7,500	8,600	△ 1,100
受取自治体国際化協会助成金	150	150	0
受取寄附金	[6,040]	[6,840]	[△ 800]
受取寄附金	40	40	0
受取寄附金等振替額	6,000	6,800	△ 800
雑収益	[251]	[251]	[0]
受取利息	1	1	0
その他雑収益	250	250	0
経常収益計	80,090	81,532	△ 1,442
(2) 経常費用			
事業費	[78,781]	[80,390]	[△ 1,609]
役員報酬	6,105	6,077	28
給料手当	34,021	34,579	△ 558
臨時雇賃金	4,590	4,870	△ 280
福利厚生費	7,503	8,306	△ 803
会議費	7	5	2
旅費交通費	1,468	1,668	△ 200
通信運搬費	1,498	1,498	0
減価償却費	551	551	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	466	533	△ 67
材料費	50	50	0
車両費	82	82	0
印刷製本費	154	254	△ 100
光熱水料費	2,008	2,052	△ 44
リース料	1,222	1,222	0
使用料賃借料	4,857	4,910	△ 53
災害保険料	130	135	△ 5
報償費	4,117	3,200	917
奨学金	720	720	0
食糧費	40	65	△ 25
支払負担金	350	350	0
留学生等支援助成金	5,700	6,800	△ 1,100
図書費	360	20	340
委託費	2,286	1,976	310
雑費	496	467	29
管理費	[1,309]	[1,019]	[290]
役員報酬	483	445	38
給料手当	314	152	162
福利厚生費	54	51	3
会議費	8	8	0
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	14	14	0
減価償却費	29	29	0
消耗品費	5	5	0
光熱水料費	210	108	102
リース料	38	38	0
使用料賃借料	0	0	0
租税公課	11	11	0
委託費	68	83	△ 15
雑費	75	75	0
経常費用計	80,090	81,409	△ 1,319
当期経常増減額	0	123	△ 123
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄附金等振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	123	△ 123
一般正味財産期首残高	222,240	222,117	123
一般正味財産期末残高	222,240	222,240	0
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	5,000	5,000	0
一般正味財産振替額	△ 6,000	△ 6,800	800
当期指定正味財産増減額	△ 1,000	△ 1,800	800
指定正味財産期首残高	132,757	134,557	△ 1,800
指定正味財産期末残高	131,757	132,757	△ 1,000
III 正味財産期末残高	353,997	354,997	△ 1,000

公益財団法人北九州国際交流協会 令和6(2024)年度収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書ベース)

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	多文化共生 推進事業	関原基金 奨学金事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	950	1,330	2,280	100		2,380
基本財産受取利息	0	950	1,330	2,280	100		2,380
特定資産運用益	0	0	0	0	0		0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0		0
受取会費	0	0	300	300	300		600
賛助会員受取会費	0	0	300	300	300		600
事業収益	2,048	0	0	2,048	0		2,048
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	998	0	0	998	0		998
共生社会の実現に向けた環境整備事業収益	400	0	0	400	0		400
外国人防災支援受託事業収益	300	0	0	300	0		300
多文化共生人材づくり受託事業収益	350	0	0	350	0		350
受取補助金等	67,912	0	0	67,912	859		68,771
受取北九州市補助金	60,262	0	0	60,262	859		61,121
受取国庫助成金	7,500	0	0	7,500	0		7,500
受取自治体国際化協会助成金	150	0	0	150	0		150
受取寄附金	6,000	0	40	6,040	0		6,040
受取寄附金	0	0	40	40	0		40
受取寄附金等振替額	6,000	0	0	6,000	0		6,000
雑収益	201	0	0	201	50		251
受取利息	1	0	0	1	0		1
その他雑収益	200	0	0	200	50		250
経常収益計	76,161	950	1,670	78,781	1,309		80,090
(2) 経常費用							
事業費	(77,903)	(878)	(0)	(78,781)	(0)		(78,781)
役員報酬	6,105	0	0	6,105	0		6,105
給料手当	33,863	158	0	34,021	0		34,021
臨時雇賃金	4,590	0	0	4,590	0		4,590
福利厚生費	7,503	0	0	7,503	0		7,503
会議費	7	0	0	7	0		7
旅費交通費	1,468	0	0	1,468	0		1,468
通信運搬費	1,498	0	0	1,498	0		1,498
減価償却費	551	0	0	551	0		551
消耗什器備品費	0	0	0	0	0		0
消耗品費	466	0	0	466	0		466
材料費	50	0	0	50	0		50
車両費	82	0	0	82	0		82
印刷製本費	154	0	0	154	0		154
光熱水料費	2,008	0	0	2,008	0		2,008
リース料	1,222	0	0	1,222	0		1,222
使用料賃借料	4,857	0	0	4,857	0		4,857
災害保険料	130	0	0	130	0		130
報償費	4,117	0	0	4,117	0		4,117
奨学金	0	720	0	720	0		720
食糧費	40	0	0	40	0		40
支払負担金	350	0	0	350	0		350
留学生等支援助成金	5,700	0	0	5,700	0		5,700
図書費	360	0	0	360	0		360
委託費	2,286	0	0	2,286	0		2,286
雑費	496	0	0	496	0		496
管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,309)		(1,309)
役員報酬	0	0	0	0	483		483
給料手当	0	0	0	0	314		314
福利厚生費	0	0	0	0	54		54
会議費	0	0	0	0	8		8
旅費交通費	0	0	0	0	0		0
通信運搬費	0	0	0	0	14		14
減価償却費	0	0	0	0	29		29
消耗品費	0	0	0	0	5		5
印刷製本費	0	0	0	0	0		0
光熱水料費	0	0	0	0	210		210
リース料	0	0	0	0	38		38
使用料賃借料	0	0	0	0	0		0
租税公課	0	0	0	0	11		11
交際費	0	0	0	0	0		0
支払負担金	0	0	0	0	0		0
委託費	0	0	0	0	68		68
雑費	0	0	0	0	75		75
経常費用計	77,903	878	0	78,781	1,309		80,090
当期経常増減額	△ 1,742	72	1,670	0	0		0
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
受取寄附金等振替額	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,742	72	1,670	0	0		0
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-		222,240
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-		222,240
II 指定正味財産増減の部							
受取寄付金	5,000			5,000			5,000
受取寄付金振替額	△ 6,000			△ 6,000			△ 6,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,000	-	0	△ 1,000	0		△ 1,000
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-		132,757
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-		131,757
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-		353,997

資金調達及び設備投資の見込みについて

(2024年4月1日～2025年3月31日)

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定の有無：なし

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の有無：なし